

## 農林水産部

No. 36

制度名	農山漁村振興交付金 (地域活性化対策)	主管課名	農村計画課 農村活性化 G
		問合せ先	029-301-4264
目的・趣旨	農山漁村の自立及び維持発展に向け、地域住民が生き生きと暮らしていく環境の創出のきっかけづくりや農山漁村の情報発信等を支援する。		

**1 活動計画策定事業**

〔対象団体〕

地域協議会（市町村が参画）

〔対象事業〕

農山漁村の地域資源を活用した地域の創意工夫による活動計画づくりを支援する。

(1) アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画の策定

(2) 地域の活動計画に掲げられた取組の体制構築及び実証活動等

〔補助要件等〕

農林水産業及びその基盤となる農山漁村の振興を図る取組であること等

〔対象経費〕

事業実施に必要な経費（賃金、報償費、需用費等）

〔補助限度額等〕

定額、上限500万円/年等、原則2年間

**2 人材発掘事業**

〔対象団体〕

特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、民間企業等

〔対象事業〕

潜在的就農希望者に対し、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する次の取組

(1) 農村体験研修の実施

(2) 情報の発信及び共有

〔補助要件等〕

事業実施主体が複数の都道府県の地域を対象に取組むこと等

〔対象経費〕

事業実施に必要な経費（賃金、報償費、需用費等）

〔補助限度額等〕

定額、5,000万円/1事業実施主体等、1年間

**3 農山漁村情報発信事業**

〔対象団体〕

特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、民間企業等

〔対象事業〕

農山漁村の優良事例や世界農業遺産、日本農業遺産等の情報発信等

〔補助要件等〕

定額、1年間 上限は公募要領による

〔経費負担割合〕

区分	国	県	市町村	その他
地域活性化対策	定額	—	—	—
〔3年度予算概算決定額:国予算〕 9,805,000千円（交付金全体額）	〔3年度補助対象団体〕 令和3年4月以降決定予定			
〔備考〕 国からの直接補助				